

平成24年度【ダイジェスト版】 環境基本計画年次報告書

(平成23年度実績)

◆ 尾張旭市環境基本計画とは

尾張旭市環境基本条例に基づく計画で、本市の各種施策の環境面における基本的な方向を示す指針となるものです。

今ある環境を将来の世代により良くしながら継承し、誰もが健康で快適な市民生活を営むために、市、市民・市民団体、事業者が協力し、環境に配慮した総合的な取組みを示すことを目的として平成19年3月に策定しました。

計画では、「環境を考え ともにつくる 私たちのまち」を望ましい環境像とし、この環境像を実現するため5つの分野別目標と12の施策を掲げています。

◆ 年次報告書とは

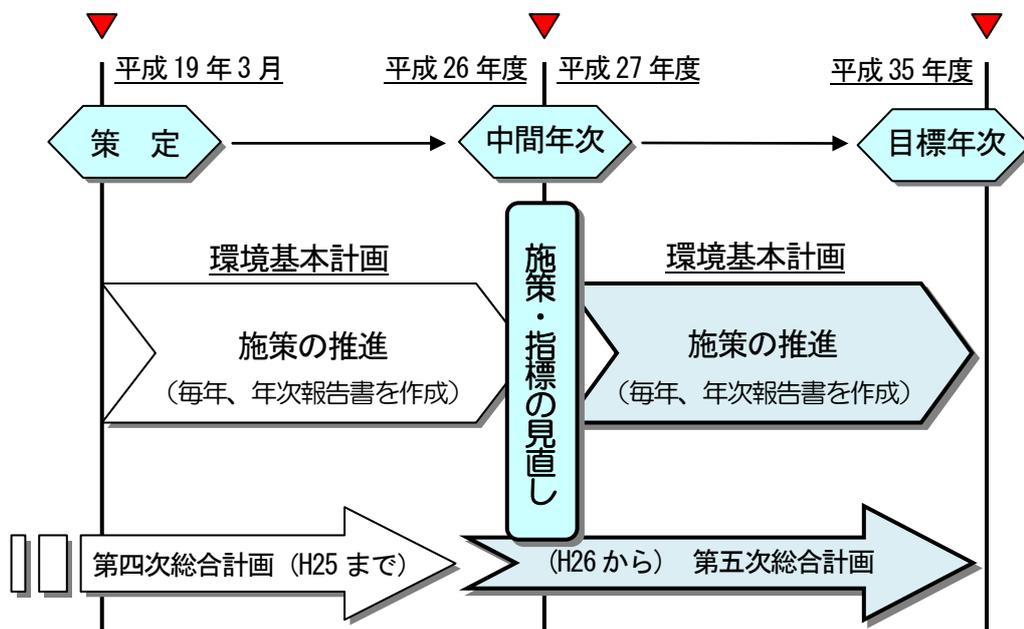
年次報告書は、尾張旭市環境基本計画の適正な進行管理を図るため、その年度に市が取り組んできた各施策の実施状況について、実績を踏まえた評価を行い取りまとめたもので、**毎年度、公表**しています。

◆ 計画の期間

環境の保全及び創出にあたっては、長期的な視点に立つことが重要です。

したがって、計画の期間は、平成35年度を目標年次とし、中間年次は第五次総合計画の策定にあわせ平成27年度としています。

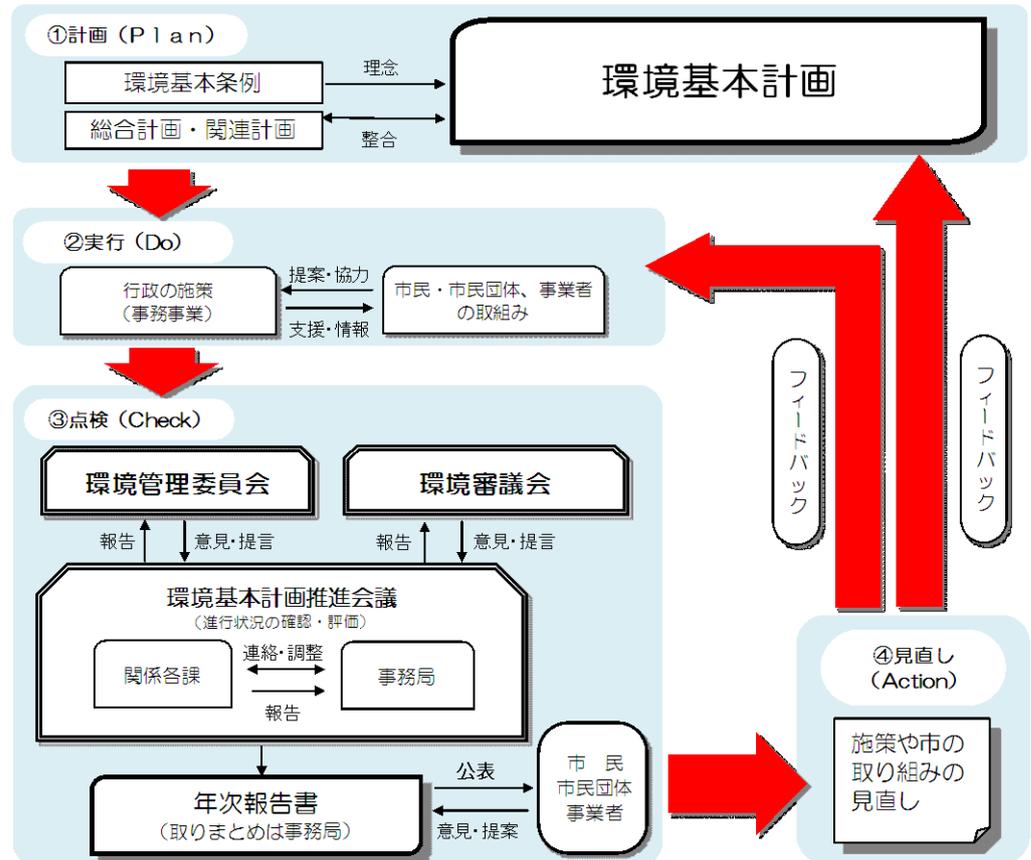
また、本市を取り巻く環境、社会情勢の変化や科学技術の進歩、上位計画である総合計画を始め、その他の関連計画との整合を図りながら、必要に応じて施策や指標の見直しなどを行います。



尾張旭市

◆ 計画の進行管理体制図

市、市民・市民団体、事業者など、すべての主体が連携、協働のもと計画を着実に推進するため、下記のような推進体制により、環境マネジメントシステムの考え方（PDCAサイクル）を基本とした進行管理を行い、計画に基づく取り組み状況を毎年、点検、評価し公表します。



みなさまのご意見・ご感想をお寄せください！アイデア募集！

尾張旭市では、市民・市民団体、事業者のみなさまからの声を環境行政に反映させるため、この環境基本計画年次報告書の内容について、意見・感想を募集しています。

次頁以降に、各施策の実施状況について、その概要を取りまとめさせていただきました。

ここに上げさせていただいた各取り組みがより良い方向に進めるようなアイデア、感想、チョット言いたいんだけど・・・といったこと、また、年次報告書の内容全般について等、何でもかまいません。

1 意見等の締切日

平成25年4月19日(金)

2 意見等の提出先及び提出方法

提出先 尾張旭市役所 環境課

提出方法

(1) 郵送の場合

〒488-8666 尾張旭市東大道町原田 2600 番地 1 (住所は書かなくても届きます。)

(2) F A X の場合 (0561) 52-0831

(3) 電子メールの場合 kankyou@city.owariasahi.lg.jp

※ 様式は自由です。なお、最終頁に参考様式を掲載していますので、ご利用ください。また、意見等を提出の際には必ず住所・氏名・年齢をご記入ください。なお、電話での意見は受け付けませんのでご了承ください。

※ お寄せいただいた意見等は、翌年度の年次報告書作成の参考にさせていただくとともに、その意見に対する市の考え方について、ホームページなどでの公表を予定しています。(意見部分のみ)

※ ご記入いただいた個人情報については、意見等のとりまとめ以外の目的には使用しません。

2 問い合わせ先

尾張旭市役所 環境課 環境係 TEL:(0561) 76-8134 (直通)



◆ 各施策の実施状況

望ましい環境像の実現に向けて5つの分野別目標と12の施策を掲げ、各施策ごとに取り組みを進めております。

《分野別目標》(5)	《施策》(12)	《指標》(33)	
1 学び広げるまちづくり	1-1 環境教育・環境学習を進める	1 環境について学んだことのある児童生徒の割合(%)	
		2 環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合(%)	
	1-2 環境保全活動を進める	3 環境保全活動等に参加している市民団体数(団体)	
		4 環境保全活動参加者数(人)	
2 ごみのないまちづくり	2-1 ごみを減らす	5 市民一人一日あたりのごみ総量(g/人・日)	
		6 市民一人一日あたりの家庭系ごみ排出量(g/人・日)	
		7 事業系ごみ排出量(t/年)	
	2-2 ごみを生かす	8 家庭ごみに占めるリサイクルごみの割合(%)	
		9 環境事業センターにおけるリユース件数(件)	
	2-3 ごみを適正に処理する	10 不法投棄箇所数(箇所)	
		11 違法な焼却に関する苦情件数(件)	
	3 地域で地球を考えるまちづくり	3-1 地球温暖化を防ぐ	12 地球環境に優しい生活を送っている市民割合(%)
			13 代替エネルギーの利用公共施設数(箇所)
			14 公用車の低公害車普及率(%)
		3-2 地球規模の問題に取り組む	15 地球環境に優しい生活を送っている市民割合(%) (再掲)
16 公共緑地面積(ha)			
17 私有緑地面積(ha)			
4 自然とふれあうまちづくり	4-1 緑と水辺を守る	18 ため池面積(ha)	
		19 農業振興地域における農地面積(ha)	
		20 緑・水に親しめる場所があると思う市民割合(%)	
		21 緑地面積(ha)	
	4-2 緑に親しむ	22 緑被率(%)	
		23 ため池面積(ha)(再掲)	
	4-3 生き物に配慮する	24 快適な生活衛生環境だと思う市民の割合(%)	
		25 生活衛生環境に関する苦情件数(件)	
	5 暮らしやすい快適なまちづくり	5-1 安全で健康な暮らしを守る	26 エコドライブを心がけているドライバーの割合(%)
27 公共下水道普及率(%)			
28 BODの矢田川での改善数値(mg/L以下)			
29 BODの天神川での改善数値(mg/L以下)			
30 水質を維持している主要ため池数(箇所)			
31 秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民割合(%)			
32 都市景観に満足している市民割合(%)			
5-2 快適でゆとりある都市空間をつくる		33 犬のふん・ごみのポイ捨てなどをしない環境マナーに満足している市民割合(%)	

各施策ごとの取り組みの進捗状況を評価する基準として、「施策の進捗を見る指標」と「平成23年度に市が実施した取り組みの評価」があります。

施策の進捗を見る指標の見方は、基準値(平成17年度)に対して現状値(平成23年度)を「○・△・×」で評価したものです。

その基準は、目標値を達成、または数値が改善「○」 数値に変化なし「△」 数値が悪化「×」で評価し

全指標33件中 「○」:26件(79%)、「△」:2件(6%)「×」、悪化:5件(15%)

となっており、約8割が目標値を達成できるなど、着実に望ましい環境づくりを進めていますが、変化なしや悪化が7件と約2割あり、まだまだ課題が残されている面もあります。

分野別目標 1

学び広げるまちづくり

【教育・学習】

施策1-1 環境教育・環境学習を進める

● 施策の進捗を見る指標と目標

指標名	基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
1 環境について学んだことのある児童生徒の割合 (%)	100	100	100	○	100	100
2 環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合 (%)	12.7 (平成16年度)	12.9 (平成22年度)	12.9 (平成22年度)	△	→	→

《現 状》

学校教育において、市は副読本購入・社会見学支援事業など、環境教育や体験学習の支援を継続的に行っています。また、優れた活動に対する支援や表彰を行い、各地域の特色を活かした学校づくりを進めています。市民に対しては、職員出前講座をはじめとする各種講座の開催、広報やホームページ等による情報提供や啓発を行っています。

設定した指標の現状値を見ると、環境について学んだことのある児童生徒の割合は良好な状態で推移しているものの、環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合はほぼ横ばい状況となっています。地球環境に優しい生活を送っている市民割合（指標12）は順調に上昇していることから、環境については関心があり行動にも繋がっていますが、自ら学ぶことには繋がらない状況になっています。

《今後の展開》

今後も現状の取り組みを継続するとともに、環境教育・環境学習を積極的に推進します。指標に関連した、平成23年度の市の取り組みの中で、以前から目標値に達していなかった事業について、若干の改善は見込めるものの依然として、厳しい状況が続いています。また、環境基本計画推進事業について、計画に掲げた環境関連事務事業の成果目標達成率も大きく目標には届かない状況になっており、今後も事業の内容、周知方法、目標値の設定根拠等を検討し、指標の向上に繋がるような改善を図ります。

施策1-2 環境保全活動を進める

● 施策の進捗を見る指標と目標

指標名	基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
3 環境保全活動等に参加している市民団体数 (団体)	16	25	26	○	30	40
4 環境保全活動参加者数 (人)	500	850	850	○	1,000	1,200

《現 状》

環境保全活動に限定していませんが、地域コミュニティ活性化事業や市民活動支援事業を通じて、自治会や市民団体の活動に対する支援を行っています。設定した指標の現状値を見ると、二つの指標とも基準値に比べ良好に推移していますが、近年は指標に大きな変化が見られない状況になっています。

《今後の展開》

今後も環境保全活動に対して支援を行うとともに、環境保全活動への参加や環境保全団体の設立を応援します。指標に関連した平成23年度の市の取り組み（地域コミュニティ活性化事業）を見ると、地域活動への行政支援に対する満足度、地域活動が活発に行われている市民割合は依然、目標値に達していません。（73.6% 目標75%）今後も、より一層環境保全活動に対する支援や参加、設立促進等、地域活動の活性化を図ります。

《ピックアップ事業》

◇環境フォーラム共催事業
市民へ環境に対する意識啓発を図るため、講演や活動団体による報告等を名古屋産業大学と尾張旭市の共催により毎年開催している。（年1回）平成23年度は12月に名古屋産業大学文化センター 大ホールで開催（プログラム）講演：「苔を含めた屋上緑化」、「環境に関する尾張旭市の取り組み」、「CO2濃度測定に関する研究」、「濁池の自然環境と保全」



※ まちづくりアンケートの結果を「施策の進捗をみる指標」としている項目については、アンケートの実施が2年毎のため、基準値、実績値、現状値については、アンケート実施年度のものに掲載しています。

【該当する指標】 指標 2：（2頁） 12、15：（4頁） 20：（5頁） 24、26、31、32、33（6頁）

表示例	指標名	基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
2	環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合 (%)	12.7 (平成16年度)	12.9 (平成22年度)	12.9 (平成22年度)	△	→	→

まちづくりアンケート実施年度を表示

23年度はアンケート未実施のため22年度の数値

分野別目標 2

ごみのないまちづくり

【ごみ】

施策2-1

ごみを減らす

● 施策の進捗を見る指標と目標

指標名	基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
5 市民一人一日あたりのごみ総量 (g/人・日)	1,073	974	940	○	991	930
6 市民一人一日あたりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	832	769	751	○	775	730
7 事業系ごみ排出量 (t/年)	6,993	6,098	5,666	○	6,938	6,570

《現 状》

本市のごみ総量は、ゆるやかに減少する傾向が見られ、主に可燃ごみが減少しています。設定した指標の現状値を見ると、良好な状態で推移しており、ごみ排出量は減少しています。特に事業系ごみ排出量の減少は、目標に対して大きく上回っています。

《今後の展開》

今後も、生ごみ減量に関する補助事業や、市民団体・事業者の協力のもと、マイバック持参運動及びレジ袋無料配布中止を継続して展開するとともに、市民一人一日あたりの家庭系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量をさらに減少させる取り組みを推進します。

施策2-2

ごみを生かす

● 施策の進捗を見る指標と目標

指標名	基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
8 家庭ごみに占めるリサイクルごみの割合 (%)	28.4	29.7	29.8	○	35	39
9 環境事業センターにおけるリユース件数 (件)	641	805	498	×	900	950

《現 状》

市民団体による団体回収と市の分別収集による資源回収量は、年々増加する傾向にあります。しかし、可燃ごみの中には、まだ資源ごみの混入が見られます。環境事業センターにおけるリユース件数に大幅な減少が見られます。原因は、今年度（7月）より実施した「粗大ごみ有料化」の影響と考えられます。

《今後の展開》

今後も資源ごみ回収団体への支援やリサイクル広場の充実に努めるとともに、資源回収に関する意識啓発を行います。また、環境事業センターにおけるリユース件数については、実態に合わせて目標値の見直しを検討していきます。

施策2-3

ごみを適正に処理する

● 施策の進捗を見る指標と目標

指標名	基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
10 不法投棄箇所数 (箇所)	26	52	49	×	0	0
11 違法な焼却に関する苦情件数 (件)	17	45	52	×	10	0

《現 状》

ごみの排出方法や収集方法については、随時検討を行っており、収集したごみについては尾張東部衛生組合で適正な処理が行われています。

しかし、収集ごみへの危険物混入による事故、ごみのポイ捨てや不法投棄、違法な焼却などが発生しています。設定した指標の現状値を見ると、不法投棄箇所数については昨年度より減少したものの、違法な焼却に関する苦情件数は年々、増加している状況です。違法な焼却に関する苦情件数の増加については、市民の野焼きに対する厳しい姿勢の表れであると思われます。

《今後の展開》

今後、職員による監視体制の強化や、平成20年度から実施している市民ボランティアによる環境パトロールの協力を得ながら、地域の環境監視に努めます。

違法な焼却については法律で禁止されていますが、平成17年と比較し、年々増加傾向にあるのが現状です。宅地や人口の増加等、環境変化の影響もあるかと思いますが、平成21年度に制定した「環境マナー条例」の中で違法な焼却の禁止についても明文化しており、今後もより厳しい姿勢で環境保全、環境美化の促進に取り組みます。

《ピックアップ事業》

◇まち美化大作戦

平成23年5月29日（日）に市民や地域団体事業者等が全員で市内全域を対象に環境美化運動の一環でごみゼロ運動

（ごみ拾い）を一齐に展開した。

◇あさひ訪問収集（尾張旭市ごみ等訪問収集事業）の実施 <平成23年4月より実施>

◇燃えないごみ指定袋制の導入 <平成23年4月より実施>

◇粗大ごみの有料化 <平成23年7月から実施>



分野別目標 3

地域で地球を考えるまちづくり

【地球環境】

施策3-1

地球温暖化を防ぐ

● 施策の進捗を見る指標と目標

指標名		基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
12	地球環境に優しい生活を送っている市民割合 (%)	46.4 (平成16年度)	66.2 (平成22年度)	66.2 (平成22年度)	○	→	→
13	代替エネルギーの利用公共施設数 (箇所)	2	6	6	○	→	→
14	公用車の低公害車普及率 (%)	26.8	51.1	54.0	○	70	100

《現 状》

近年、年平均気温が上昇傾向にあり、冬日日数（最低気温が0℃未満）は減少、熱帯夜日数（最低気温が25℃以上）が増加する傾向が見られます。

市では、住宅用太陽光発電システムに対する補助事業、公共交通の利用促進、自動車の交通対策、公用車への低公害車の導入、緑化の推進などに取り組みました。

設定した指標の現状値を見ると、すべての指標において良好な状態で推移しています。特に地球環境に優しい生活を送っている市民割合が増加しており、市民の環境意識の高まりが見られます。

また、昨年度より引き続き緑のカーテンを市内の公共施設で展開し、市民の地球温暖化防止に対する意識の高揚を図る取り組みも実施しました。

《今後の展開》

民有地の緑化事業である、生垣助成、住宅取得記念樹助成（緑化助成事業）については目標に達していないため、事業の内容、周知方法、目標値の設定根拠等を検討し指標の向上に繋がるような改善を図ります。

施策3-2

地球規模の問題に取り組む

● 施策の進捗を見る指標と目標

指標名		基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
15	地球環境に優しい生活を送っている市民割合 (%) (再掲)	46.4 (平成16年度)	66.2 (平成22年度)	66.2 (平成22年度)	○	→	→

《現 状》

地球温暖化以外の広域的な環境問題については、地球温暖化と同じく、私たちの日常の活動が主な原因となっているため、コソコソダイエットプランや家庭版環境ISOを推進するなど、市は情報提供等による意識啓発を行っています。

設定した指標の現状値を見ると、市民の環境意識は向上しており、市民の環境に対する意識の高揚が図られています。

《今後の展開》

今後も地球環境に配慮したライフスタイルの定着に向けた様々な取り組みを進めます。

指標に関連した市の取り組みの中で、家庭版ISOの実施世帯数は目標に達していません。

効果的なPR方法、より取り組みやすい内容への変換等を検討し、一層の指標の向上に向けた改善を図ります。

《ピックアップ事業》

◇太陽光発電システム設置推進事業（平成22年度より実施）

地球温暖化防止対策の一環として、市民のクリーンエネルギー利用の支援をするため、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を交付する。1Kwり2万円、最大4Kwを上限に設置費補助を行う（先着50基）

◇環境マネジメントシステム運用事業

平成22年3月をもって「ISO14001」の認証を返上し、本市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始した。

◇緑のカーテン事業（広げようエコのまちづくり）

市制40周年及びCOP10開催を契機に実施した事業を引き続き実施

環境にやさしい取組みを拡充し、地球温暖化防止に対する意識の高揚を図るため、市内公共施設（37施設）でアサガオ、ゴーヤ、ヘチマ等のつる性植物を育てる（緑のカーテン）を設置した。また、市民に、アサガオ、ゴーヤの種の無料配布を実施



緑のカーテン（市役所庁舎）



分野別目標 4 自然とふれあえるまちづくり

【自然環境】

施策4-1 緑と水辺を守る

● 施策の進捗を見る指標と目標

指標名	基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
16 公共緑地面積 (ha)	494	503	502	○	495	500
17 民有緑地面積 (ha)	18	17.8	17.4	×	18	18
18 ため池面積 (ha)	38.7	38.7	38.7	○	38.7	38.7
19 農業振興地域における農地面積 (ha)	123	123	123	○	120	116

《現 状》

土地利用状況の推移は、宅地が増加し、田や畑などの農地と山林面積が減少しています。市は、都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の策定や濁池の計画的な保全の検討など、緑地や水辺の計画的な保全や、保存樹等保全助成金の交付などの保全活動に対する支援を行っています。民有緑地面積の減少は生産緑地面積の減少によるものです。

《今後の展開》

民有緑地面積については、今後も生産緑地面積の減少が予想されるため、市民や事業者に対して協力を得ながら、個人宅、事業所等への緑化の推進を図ります。また面的な開発や宅地開発を行う場合には、事業者等の協力を得ながら、緑地の保全や緑化の推進を図ります。平成22年度に策定した「緑の基本計画」の計画に併せ、公共緑地やため池、農地等、残された緑地や水辺の計画的な保全、新たな緑の創出を図ります。

施策4-2 緑に親しむ

● 施策の進捗を見る指標と目標

指標名	基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
20 緑・水に親しめる場所があると思う市民割合 (%)	81.4 (平成16年度)	85.7 (平成22年度)	85.7 (平成22年度)	○	→	→

《現 状》

都市化に伴って森林や農地が減少するなか、公園整備や緑化活動を進めてきました。また、スポットガーデン整備事業などの緑の維持管理活動に対する支援を行いました。設定した指標の現状値を見ると、良好な状態で推移しています。

《今後の展開》

今後も市民や事業者との協働により、緑に親しむことができる空間の確保に努めるとともに、自然とふれあう機会の提供に努めます。また、今後も公園の緑や矢田川河川敷等の水辺空間について、維持管理や憩いの場となるような整備に努めるとともに、そうした場の利用に繋がるような事業、イベント等の機会を増やし、指標のさらなる向上に努めます。

施策4-3 生き物に配慮する

● 施策の進捗を見る指標と目標

指標名	基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
21 緑地面積 (ha)	512	520	520	○	513	518
22 緑被率 (%)	24.3	24.7	24.7	○	24.4	24.6
23 ため池面積 (ha) (再掲)	38.7	38.7	38.7	○	38.7	38.7

《現 状》

生物の生育・生息空間となる緑地の面積は増加し、それに伴い緑被率も高くなっています。本市では、吉賀池の貴重な湿地植物の保護を行っているほか、濁池の動植物調査や、今後の在り方等について検討しています。設定した指標の現状値を見ると、いずれも良好な状態で推移しています。

《今後の展開》

今後も残された緑地や水辺を計画的に保全するとともに、動植物の保護のために必要な調査、対策を実施します。シラタマホシクサやサギソウなどの貴重な湿地植物が生育する吉賀池湿地の保全事業に取り組み、自然観察会の開催等、貴重な財産のPRも積極的に図ります。

《ピックアップ事業》

◇環境月間花の種配布
6月に市役所受付と環境課窓口にて1,000袋を配布した。



分野別目標 5 暮らしやすい快適なまちづくり

【生活環境】

施策5-1 安全で健康な暮らしを守る

● 施策の進捗を見る指標と目標

指標名	基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
24 快適な生活衛生環境だと思える市民の割合 (%)	56.1 (平成16年度)	68 (平成22年度)	68 (平成22年度)	○	→	→
25 生活衛生環境に関する苦情件数 (件)	966	1125	1,244	×	900	800
26 エコドライブを心がけているドライバーの割合 (%)	30.7 (平成16年度)	30.6 (平成22年度)	30.6 (平成22年度)	△	→	→
27 公共下水道普及率 (%)	49.1	62.4	63.4	○	60	75
28 BODの矢田川での改善数値 (mg/L以下)	14	4.7	6.7	○	8	→
29 BODの天神川での改善数値 (mg/L以下)	12	7.8	7.4	○	8	
30 水質を維持している主要ため池数 (箇所)	7	7	7	○	7	7

《現 状》

安全で健康な暮らしを守るため、市では、生活環境に関する調査、対策、意識啓発を行っています。公共下水道については、計画的に整備が行われ、水質汚濁や悪臭対策が進んでいます。公害関係苦情の総数は依然として増加傾向にあり、特に騒音や悪臭に関する苦情が増加しています。設定した指標の現状値については、生活衛生環境に関する苦情件数の増加やエコドライブを心がけているドライバーの割合の伸び悩みが見られますが、その他の指標はいずれも良好な状態で推移しています。

《今後の展開》

今後も快適でゆとりある都市空間の創出に努めるとともに、環境保全に関するマナー条例の運用や、ボランティアによる環境パトロールを推進し、地域の環境監視に努めます。昨年度に引き続き、環境保全指導員を2名委嘱し、週2回、環境保全のための巡視や指導等の活動を実施しており、今後も増加することが見込まれる苦情に対し、適切かつ迅速な対応ができるような体制を作ります。

施策5-2 快適でゆとりある都市空間をつくる

● 施策の進捗を見る指標と目標

指標名	基準値 (平成17年度)	実績値 (平成22年度)	現状値 (平成23年度)	評価	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)
31 秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民割合 (%)	87.5 (平成16年度)	90.8 (平成22年度)	90.8 (平成22年度)	○	→	→
32 都市景観に満足している市民割合 (%)	76.0 (平成16年度)	80.2 (平成22年度)	80.2 (平成22年度)	○	→	→
33 犬のふん・ごみのポイ捨てなどをしない環境マナーに満足している市民割合 (%)	38.9 (平成15年度)	49.1 (平成22年度)	49.1 (平成22年度)	○	→	→

《現 状》

本市は、都市景観に関するソフト整備、ハード整備を進めるとともに、歩道の設置やバリアフリー化の推進、市民との協働による緑地の維持管理など、快適な都市空間を創出するための事業を行っています。設定した指標の現状値を見ると、いずれも良好な状態で推移しています。

《今後の展開》

今後も快適でゆとりある都市空間の創出に努めるとともに、環境保全に関するマナー条例の運用や、ボランティアによる環境パトロールを推進し、地域の環境監視に努めます。

《ピックアップ事業》

◇土砂等の埋立て等に関する条例の制定（平成23年7月施行）
土砂等の埋立てについて必要な規制を行うことにより、土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止し、市民の良好で快適な生活環境の確保に寄与することを目的として、事業者、土地所有者、市の責務を定めた条例を制定しました。

※ 指標33は市民環境意識調査で実施したアンケートの設問を指標としているため、基準値は平成15年度の指標になります。



